

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月13日
【中間会計期間】	第12期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社フーディソン
【英訳名】	Foodison, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 山本 徹
【本店の所在の場所】	東京都中央区勝どき三丁目3番7号
【電話番号】	050-1754-1990
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼経営管理部長 内藤 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区勝どき三丁目3番7号
【電話番号】	050-1754-1990
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼経営管理部長 内藤 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 中間連結会計期間	第12期 中間連結会計期間	第11期
会計期間	自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日	自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日	自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日
売上高 (千円)	2,977,049	3,211,277	6,351,673
経常利益 (千円)	51,730	85,199	196,373
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	57,819	75,991	191,731
中間包括利益又は包括利益 (千円)	57,819	75,991	191,731
純資産額 (千円)	2,022,819	2,200,347	2,196,961
総資産額 (千円)	3,152,777	3,047,748	3,407,786
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	13.08	16.79	43.10
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	12.41	16.33	41.10
自己資本比率 (%)	64.2	72.2	64.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,468	35,008	127,716
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	39,647	13,015	43,798
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,239	345,334	22,394
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	2,156,541	2,004,420	2,301,730

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、経済活動の正常化を背景に景気は緩やかに回復してきております。一方で、海外においてはロシア・ウクライナ情勢の長期化や日米の金利格差による円安の影響など、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する食産業においては、コロナ禍によって大幅に落ちこんだ個人消費水準が回復し、海外観光客のインバウンド需要も旺盛になりつつあります。しかしながら、長期化する原材料費や光熱費の高騰など事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような事業環境のなか、当社グループは「世界の食をもっと楽しく」をミッションとし、「生鮮流通に新しい循環を」をビジョンに掲げ、事業に取り組んだ結果、業績は堅調に推移いたしました。当中間連結会計期間における経営成績は、売上高3,211,277千円（前年同期比7.9%増）、営業利益86,235千円（前年同期比64.2%増）、経常利益85,199千円（前年同期比64.7%増）、親会社株主に帰属する中間純利益75,991千円（前年同期比31.4%増）となりました。

主要なサービス別の概況は以下のとおりであります。なお、当社グループは生鮮流通プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておらず、サービス別に区分して記載しております。

BtoBコマースサービス

当中間連結会計期間における売上高は2,536,926千円（前年同期比10.2%増）となりました。

魚ボチのアクティブユーザー数及びARPUが堅調に推移した結果、売上高は前中間連結会計期間と比較して増加いたしました。

BtoCコマースサービス

当中間連結会計期間における売上高は470,854千円（前年同期比1.3%減）となりました。

2023年9月に1店舗を閉店した影響で、売上高は前中間連結会計期間と比較して減少いたしました。なお、2024年9月末時点において8店舗を運営しております。

HRサービス

当中間連結会計期間における売上高は203,496千円（前年同期比3.4%増）となりました。

既存エリアにおけるスーパー・小売店への営業に加え飲食店への営業も進捗した結果、売上高は前中間連結会計期間と比較して増加いたしました。

(2) 財政状態の状況

資産の部

当中間連結会計期間末における総資産は3,047,748千円（前連結会計年度末：3,407,786千円）となり、前連結会計年度末と比較して360,037千円の減少となりました。

流動資産は2,732,007千円（前連結会計年度末：3,089,506千円）となり、前連結会計年度末と比較して357,498千円の減少となりました。主な要因として、商品が31,037千円増加した一方、現金及び預金が317,309千円減少したこと等によります。

固定資産は315,740千円（前連結会計年度末：318,279千円）となり、前連結会計年度末と比較して2,539千円の減少となりました。主な要因として、繰延税金資産が3,214千円増加した一方、有形固定資産が5,723千円減少したこと等によります。

負債の部

当中間連結会計期間末における負債は847,400千円（前連結会計年度末：1,210,824千円）となり、前連結会計年度末と比較して363,424千円の減少となりました。

流動負債は528,015千円（前連結会計年度末：877,625千円）となり、前連結会計年度末と比較して349,610千円の減少となりました。主な要因として、未払金が3,726千円増加した一方、1年内返済予定の長期借入金が256,430千円、買掛金が36,486千円減少したこと等によります。

固定負債は319,384千円（前連結会計年度末：333,198千円）となり、前連結会計年度末と比較して13,814千円の減少となりました。主な要因として、資産除去債務が1,761千円増加した一方、長期借入金が14,280千円減少したこと等によります。

純資産の部

当中間連結会計期間末における純資産は2,200,347千円（前連結会計年度末：2,196,961千円）となり、前連結会計年度末と比較して3,386千円の増加となりました。要因として、親会社株主に帰属する中間純利益75,991千円を計上した一方、自己株式を88,803千円取得したことにより株主資本が3,217千円増加したことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における当社グループの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ297,309千円減少し、2,004,420千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動の結果獲得した資金は35,008千円（前年同期は2,468千円の支出）となりました。主な要因として、税金等調整前中間純利益85,199千円、売上債権の減少額67,932千円の増加要因と仕入債務の減少額36,486千円、棚卸資産の増加額30,981千円の減少要因等によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動の結果獲得した資金は13,015千円（前年同期は39,647千円の支出）となりました。主な要因として、定期預金の払戻による収入20,000千円の増加要因と有形固定資産の取得による支出5,211千円の減少要因等によります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動の結果支出した資金は345,334千円（前年同期は3,239千円の獲得）となりました。主な要因として、長期借入金の返済による支出270,710千円、自己株式の取得による支出88,803千円の減少要因と株式の発行による収入16,030千円の増加要因等によります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間において研究開発費の発生はありません。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間連結会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間連結会計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,715,000
計	14,715,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,553,340	4,560,040	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であります。なお、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	4,553,340	4,560,040	-	-

- (注) 1. 2024年10月1日から2024年10月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が6,700株増加しております。
2. 提出日現在発行数には2024年11月1日から本半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2024年8月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 41
新株予約権の数(個)	1,060
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 106,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,364(注)2
新株予約権の行使期間	2026年8月15日から 2030年8月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,364 資本組入額 682
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権の割当日(2024年9月2日)における内容を記載しております。

- (注) 1. 当社が、割当日以降、当社普通株式について株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、割当日以降、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 当社が株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が一株当たりの時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込価額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「新規発行前の時価」を「処分前の時価」にそれぞれ読み替えるものとする。また、上記のほか、割当日以降、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転、もしくは他の種類株式の普通株式への無償割当てを行う場合またはその他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権は、以下の各号に掲げる要件を全て満たす場合に限り、行使することができる。

各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

本新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社における取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任もしくは定年退職した場合、死亡により地位を喪失した場合、または当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役会が特に認める範囲において、この限りではない。

割当先は、発行会社の2025年3月期及び2026年3月期の連結財務諸表におけるEBITDA（連結営業利益に連結減価償却費と連結のれん償却費を加えた値とする）の合計金額から株式報酬費用を控除した金額（以下、「調整後EBITDA」という。）について、以下の「表1 業績達成条件」（以下、「表1」という）に記載された調整後EBITDAが達成された場合、割当契約書兼申込証において定める本新株予約権個数に表1の係数を乗じた数の本新株予約権個数を、第3項(2)に定める行使価額で権利行使することができるものとする。なお、係数を乗じた新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、1個未満を切り捨て処理するものとする。国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、本項に定める行使条件を満たさない新株予約権個数については、権利行使する日の前日終値に110%を乗じた金額を行使価額とする。

表1 業績達成条件

調整後EBITDAの合計金額	係数
500百万円未満	0%
500百万円以上575百万円未満	10%
575百万円以上650百万円未満	15%
650百万円以上700百万円未満	20%
700百万円以上750百万円未満	25%
750百万円以上800百万円未満	30%
800百万円以上850百万円未満	35%
850百万円以上875百万円未満	40%
875百万円以上900百万円未満	45%
900百万円以上925百万円未満	50%
925百万円以上950百万円未満	55%
950百万円以上975百万円未満	60%
975百万円以上1,000百万円未満	65%
1,000百万円以上1,025百万円未満	70%
1,025百万円以上1,050百万円未満	75%
1,050百万円以上1,075百万円未満	80%
1,075百万円以上1,100百万円未満	85%
1,100百万円以上1,125百万円未満	90%
1,125百万円以上1,150百万円未満	95%
1,150百万円以上	100%

なお、本号の条件は、調整後EBITDAが本号に定める金額以上となった対象会社の決算短信に係る適時開示が行われた時点で満たしたものとする。

上記のほか、本新株予約権の行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する割当契約において定めるものとする。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割（当社が分割会社となる場合に限る。）、新設分割、株式交換（当社が完全子会社となる場合に限る。）又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額で定められた行使価額を調整して得られる組織再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使の条件

(注)3の条件に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

新株予約権の取得事由に準じて決定する。

交付する株式数に端数が生じた場合の取扱い

再編対象会社の新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2024年4月1日～ 2024年7月26日 (注)1	13,500	4,543,840	4,762	862,325	4,762	1,649,424
2024年7月27日 (注)2	-	4,543,840	-	862,325	1,644,661	4,762
2024年7月28日～ 2024年9月30日 (注)1	9,500	4,553,340	3,252	865,577	3,252	8,015

(注)1. 新株予約権の行使によるものであります。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。
3. 2024年10月1日から2024年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が6,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,302千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の割合(%)
山本 徹	東京都品川区	1,942,147	43.22
株式会社リーブラジャパン	福岡県福岡市中央区天神4丁目3-8 ミーナ天神8階	640,000	14.24
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	396,200	8.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂 インターシティAIR	260,200	5.79
野村信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	140,500	3.13
SBI AI&Blockchain投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1丁目6-1	120,000	2.67
株式会社ミロク情報サービス	東京都新宿区四谷4丁目29-1	68,300	1.52
本荘 良一	東京都東大和市	35,300	0.79
三菱UFJキャピタル5号投資事業有限責任 組合	東京都中央区日本橋2丁目3-4	34,923	0.78
谷村 格	東京都港区	32,000	0.71
計	-	3,669,570	81.67

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 60,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,490,700	44,907	株主としての権利内容に 何らの限定のない当社に おける標準となる株式で あります。1単元の株式 数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,540	-	-
発行済株式総数	4,553,340	-	-
総株主の議決権	-	44,907	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社フーディソン	東京都中央区勝どき 三丁目3番7号	60,100	-	60,100	1.32
計	-	60,100	-	60,100	1.32

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,341,730	2,024,420
売掛金	571,990	504,057
商品	133,986	165,024
貯蔵品	1,057	1,001
未収入金	11,717	9,634
その他	29,380	27,868
貸倒引当金	356	-
流動資産合計	3,089,506	2,732,007
固定資産		
有形固定資産	218,226	212,502
無形固定資産	1,259	1,154
投資その他の資産		
繰延税金資産	12,806	16,021
その他	89,220	89,296
貸倒引当金	3,233	3,233
投資その他の資産合計	98,793	102,084
固定資産合計	318,279	315,740
資産合計	3,407,786	3,047,748
負債の部		
流動負債		
買掛金	297,814	261,328
1年内返済予定の長期借入金	284,990	28,560
リース債務	3,736	3,808
未払金	86,979	90,706
未払費用	86,920	67,279
未払法人税等	32,585	22,243
契約負債	28,444	16,320
返金負債	2,765	5,040
賞与引当金	-	100
その他	53,390	32,628
流動負債合計	877,625	528,015
固定負債		
長期借入金	185,840	171,560
リース債務	9,935	8,012
資産除去債務	136,588	138,350
その他	835	1,461
固定負債合計	333,198	319,384
負債合計	1,210,824	847,400
純資産の部		
株主資本		
資本金	857,562	865,577
資本剰余金	1,644,661	1,355,842
利益剰余金	305,113	67,711
自己株式	149	88,953
株主資本合計	2,196,961	2,200,178
新株予約権	-	169
純資産合計	2,196,961	2,200,347
負債純資産合計	3,407,786	3,047,748

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	2,977,049	3,211,277
売上原価	1,905,406	2,029,706
売上総利益	1,071,643	1,181,570
販売費及び一般管理費	1,019,113	1,095,335
営業利益	52,529	86,235
営業外収益		
受取利息	11	188
受取保険金	424	-
物品売却益	-	231
講演料等収入	148	72
貸倒引当金戻入額	1	356
その他	233	136
営業外収益合計	818	984
営業外費用		
支払利息	1,536	1,791
その他	82	229
営業外費用合計	1,618	2,020
経常利益	51,730	85,199
特別利益		
固定資産受贈益	2,41,122	-
特別利益合計	41,122	-
特別損失		
固定資産除却損	93	0
減損損失	1,143	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	2,195	-
特別損失合計	3,433	0
税金等調整前中間純利益	89,419	85,199
法人税、住民税及び事業税	14,731	12,422
法人税等調整額	16,867	3,214
法人税等合計	31,599	9,208
中間純利益	57,819	75,991
親会社株主に帰属する中間純利益	57,819	75,991

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	57,819	75,991
中間包括利益	57,819	75,991
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	57,819	75,991

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	89,419	85,199
減価償却費	10,326	12,504
株式報酬費用	-	169
減損損失	1,143	-
有形固定資産除却損	93	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	356
賞与引当金の増減額(は減少)	-	100
返金負債の増減額(は減少)	1,141	2,274
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	2,195	-
固定資産受贈益	41,122	-
受取利息	11	188
支払利息	1,536	1,791
売上債権の増減額(は増加)	2,109	67,932
棚卸資産の増減額(は増加)	8,254	30,981
未収入金の増減額(は増加)	607	2,083
仕入債務の増減額(は減少)	17,209	36,486
その他	10,214	46,459
小計	52,190	57,583
利息の受取額	9	159
利息の支払額	1,284	1,792
法人税等の支払額	53,383	20,941
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,468	35,008
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	20,000
有形固定資産の取得による支出	10,829	5,211
無形固定資産の取得による支出	-	260
敷金及び保証金の差入による支出	28,796	10,000
敷金及び保証金の回収による収入	-	10,000
その他	21	1,512
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,647	13,015
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	16,350	270,710
株式の発行による収入	21,370	16,030
自己株式の取得による支出	-	88,803
その他	1,780	1,850
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,239	345,334
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	38,876	297,309
現金及び現金同等物の期首残高	2,195,418	2,301,730
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,156,541	2,004,420

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
給料及び手当	349,932千円	367,819千円
荷造運送費	188,538	197,049

- 2 固定資産受贈益

2023年 8月 1日の大田区のフルフィルメントセンターへの入居にあたり、冷凍冷蔵庫設備や内装設備等の倉庫設備の一部を譲り受けたことによるものであります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
現金及び預金勘定	2,196,541千円	2,024,420千円
預入期間が3か月を超える定期預金	40,000	20,000
現金及び現金同等物	2,156,541	2,004,420

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

(欠損填補)

当社は、2024年 6月24日開催の当社第11期定時株主総会決議により、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を1,644,661千円減少させ、同額をその他資本剰余金に振り替えております。また、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を296,833千円減少させ、同額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。

(自己株式の取得)

当社は、2024年 8月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式60,000株の取得を行いました。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が88,740千円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が88,953千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、生鮮流通プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、生鮮流通プラットフォーム事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益をサービス別に分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

サービス別	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
BtoBコマースサービス	2,303,101	2,536,926
BtoCコマースサービス	477,135	470,854
HRサービス	196,812	203,496
その他	-	-
顧客との契約から生じる収益	2,977,049	3,211,277
その他の収益	-	-
外部顧客への収益	2,977,049	3,211,277

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	13円08銭	16円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	57,819	75,991
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	57,819	75,991
普通株式の期中平均株式数(株)	4,419,606	4,526,990
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	12円41銭	16円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	240,532	125,551
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月13日

株式会社フーディソン
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 島村 哲
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤原 選
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フーディソンの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フーディソン及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

EY新日本有限責任監査法人中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。ま

た、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。